

フォークリフト等の事故を防止しましょう (貨物自動車も含みます)

フォークリフト等(貨物自動車(トラック)含む)による重大災害が増加しています。
運転手だけでなく、運転手以外も安全対策を実施しましょう。

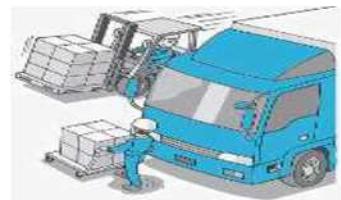
(県内の災害事例)

荷を吊った状態で前方がよく見えないフォークリフトに轢かれ、死亡した。
フォークリフトで荷をトラックに積む際にトラックが発進したこと、
バランスを崩し横転したフォークリフトに挟まれ運転手が死亡した。
後退したトラックと建物との間にはさまれ、死亡した。



フォークリフト等での作業は、

接触
横転 (運搬する荷への接触も含む)



防止対策が重要です。以下の項目のチェックをお願いします。



1 作業内容の決定・共有していますか(詳細は裏面に記載)。

フォークリフト等の運転をするに当たって、

作業エリア(運行経路)
作業の方法

を決定し、運転手以外の作業者に共有してください。

フォークリフト等の運行経路については、特に危険が多い場所になるので、

(原則的に)立入禁止

(例外的に)立ちに入る場合は接触防止

(特に角を曲がること、後進の際は注意が必要です。)
の対策を講じてください。



2 貨物自動車を用いて荷積・荷卸をしますか。

(事業場内で貨物自動車を利用する場合でも作業内容の決定・共有は必要です。)



2 資格者が運転していますか

フォークリフトの運転は、

運転する機械の最大積載荷重が1トン以上 **技能講習**
1トン未満 **特別教育**

の資格が必要です。



3 点検を実施していますか

【フォークリフトで必要な点検】

- ・作業開始前点検 —— 運転手が異常の有無を確認しましょう。
- ・月次点検
- ・年次点検(特定自主検査) —— 指針に基づいた点検が必要です。

点検の結果が異常が認められる場合は、補修をした上で作業してください。



4 積載荷重の範囲で利用していますか

最大積載荷重は、製造時のアタッチメントでのマストが一番低い位置での重さです。
使用するアタッチメント及びマストの高さ・傾きでの荷重の範囲で利用してください。



5 用途外使用の禁止していますか

【用途外使用の例】

- ・フォークで物をつり上げること
- ・パレットの上に人を載せること



フォークリフト等の作業計画を作成し、安全対策を講じていますか。

フォークリフト等の作業計画を作成し、危険なエリアを把握し対策を講じましょう

フォークリフト等作業計画 (労働安全衛生規則第151条の3に基づく)

- ① 作業場所の広さ及び地形
- ② フォークリフト等の種類、能力
(貨物自動車(トラック)も含む)
- ③ 荷の種類及び形状等
- ④ 運搬経路及び作業の方法
- ⑤ 作業実施期間(計画)

確認印	事業主	安全管理者等	作業指揮者	フォークリフト等運転者

年月日～ 年月日

1.作成年月日	年月日	2.計画作成者	3.作業名
4.作業内容		荷の積卸・積込・運搬が分かるように記載してください	
5.荷の種類・形状 積載重量が分かるように記載してください。 荷の形状で運転席からの視界がどのように見えるか共有してください。			
6.フォークリフト等の種類・能力 車種(複数台ある場合は別々に記載)・積載能力 使用するフォークリフト及びトラック等とその積載能力を記載してください。 トラックが特定できない場合は、どのような用途で走行するか記載してください。			
7.パレット等の能力・点検状況		荷の重量に応じた十分な強度	割れ・ひび・変形の有無
		パレットを利用する場合は点検を行って上で確認してください。否	
8.制限速度 <small>労働安全衛生規則第151条の3</small>		当該作業に係る場所の地形・地盤の状態等に応じた適正な制限速度	当該作業場所における制限速度掲示の有無
		()km／時	有・無

9.フォークリフト等(貨物自動車(トラック)も含む)の運行経路

- ① 運搬経路を走行方法とともに具体的に図示すること
- ② 周辺労働者の立入禁止箇所及びフォークリフト等の走行禁止箇所を具体的に記載すること
- ③ 各種標識・一旦停止・作業指揮者及び誘導者の配置場所を記入すること

運行経路について、具体的に記載してください。

運行経路を記載するに当たって、

フォークリフト及びトラックの駐車(停車)位置とその作業内容を記載して下さい。

特に運行経路及び駐車(停車)位置は特に危険ですので、接触防止対策を講じてください。

進行方向が分かるように記載しましょう

前方移動



後方移動

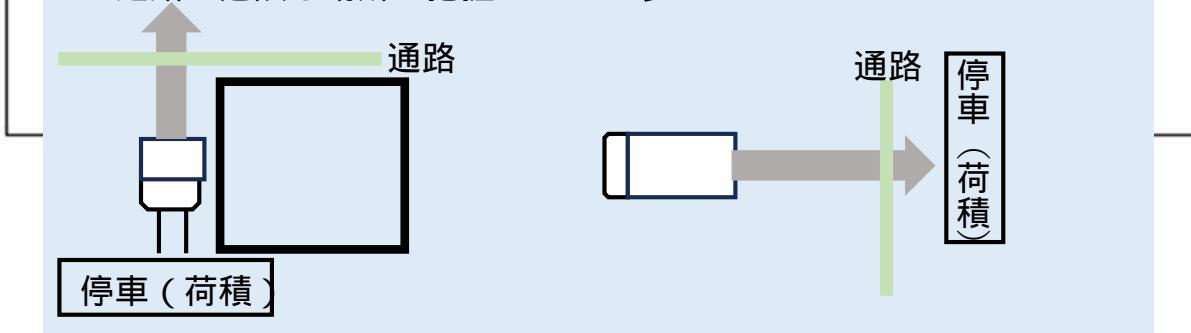


フォークリフト



トラック

通路で危険な場所を把握しましょう



作成した作業計画はフォークリフト等の運転手だけでなく、運転手以外の作業者にも必ず周知してください！！